

## 平成 29 年度大磯町教育委員会基本方針

大磯町教育委員会では、教育委員会の活動に対し、自らの点検・評価及び外部評価を実施し、その責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、地方教育行政の推進に努めてまいりました。

こうした中、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。町では法律の趣旨に則り、町長と教育委員会をもって構成する総合教育会議において、「いのち」「こころ」（～自らの可能性を求め、新しい時代を心豊かに生きる人づくり～）を基本理念とする教育大綱を策定しました。

大磯町教育委員会では、この新たに策定された教育大綱を尊重し、「いのち」と「こころ」を輝かせる 3 つの力、すなわち「知力」（自らの可能性を広げる基盤となる、知的好奇心をはぐくみます）、「体力」（新しい時代をたくましく生きる原動力となる、心身の健康をはぐくみます）、「共感力」（伝え合い、理解し合い、相手を思いやる心につながる、人や自然への優しさをはぐくみます）の育成を目指し、教育行政の推進に努めてまいります。

### 《学校教育の基本方針》

幼稚園においては、「遊びを中心にさまざまな経験を通じて、家庭ではぐくまれてきた「生きる力」の基礎を確立する」ことを基本方針とします。また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育と、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現を目指します。

#### 〔目標〕

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々の協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切に教育を目指して教育活動の展開を図ります。
5. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的人事交流も推進します。

#### 〔重点施策〕

##### 1. 幼稚園

- (1) 町立幼稚園では、園児の実態に応じ、教育支援員の配置を充実させるとともに、預かり保育を拡充することで子育て支援を推進します。

- (2) 「けんこうプラン大磯」に基づき、町立幼稚園における「食育」を推進します。
- (3) 町立幼稚園内外の防犯・安全体制づくりを推進します。また、地震や津波などに対する防災対策の強化に努めます。
- (4) 幼稚園から小学校に円滑に移行できるよう、共同での行事や研究会、意見交換の機会を設け、小学校との連携を図ります。
- (5) 平成30年度に国府幼稚園をたかとり幼稚園に統合することに伴い、国府幼稚園においては保育実施と並行して解体工事を行い、解体後の用地に私立認定こども園の開設を進めます。

## 2. 小学校・中学校

- (1) 県教育委員会からの委託を受け4年間に渡り取り組んできた「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における成果を継承し、引き続き町立学校全校において、大磯学びづくり推進事業を実施します。各学校において、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、「日常授業の改善・充実」に向けた実践研究・研修を実施し、教師の指導力向上、児童・生徒の学力向上を目指します。
- (2) 各学校において、ティームティーチング(\*)や少人数指導、目標に準拠した評価等、指導法の工夫改善の研究に努めます。
- (3) 小学校低学年での実施を基本として35人学級編制を実施します。また、中学校における生徒指導及び進路指導等の課題に対応するため、必要に応じ、35人学級編制の実施を支援します。
- (4) 幼児・児童・生徒の連続的な学びと成長を図るため、幼稚園・保育所と小学校及び小学校と中学校の連携を継続して進めます。
- (5) 教職員の専門性や指導力向上に向けた研修、タブレットPC・デジタルテレビ・電子黒板等ICT(\*)関連機器の効果的な活用についての研修等の充実に努めます。また、いじめ・体罰防止のための研修、適正な評価処理の研修など安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めます。
- (6) 各学校における「食育」の推進のため、大磯町で策定した「けんこうプラン大磯」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」を基に、栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援などのサポート体制も活用し、食に関する指導を積極的に実践します。また、中学校給食を児童・生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力の育成、望ましい食習慣を学ぶ機会として位置づけ、義務教育9年間の学校給食を通じた食育の推進を図ります。
- (7) 県のインクルーシブ教育の方針を踏まえ、町として障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが共に学びあう教育を推進し、互いを理解しながら、社会性や思いやりのこころを育みます。
- (8) 支援を必要とする児童・生徒の実態に応じて教育支援員の配置を充実させるとともに、個別的な学習支援に対応するため、指導協力員の配置を進め、児童・生徒に対する支援体制の強化を図ります。
- (9) いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、スクールアドバイザー(\*)やSSWを中心に、各学校の教育相談コーディネーター、スクール・カウンセラー、心の教室相談員などの相談支援体制を充実するとともに、県立特別支援学校のセンター機能を活用し、教育相談及び児童生徒指導体制について一層の充実に努めます。また、「大磯町いじめ防止対策基本方針」に

基づくいじめ問題への取組を着実に進めます。

- (10) 読書活動の推進のため学校図書館司書を全校に配置し、学校図書館を子どもたちにとって親しみやすい場所にするとともに調べ学習のニーズへの確に答えられるようにします。また、子どもたちがより一層読書に親しむ機会と推奨すべき図書の提供に向け、学校図書館のシステム化を進めるとともに、大磯町立図書館との連携を図ります。
- (11) 「開かれた学校」づくりを通じ、学校とPTA・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。
- (12) 児童・生徒の体力向上について、日常における「外遊び」の推奨や、「大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針」に基づき、各学校の取組状況を検証し、引き続き特色ある取組を推進します。また、各学校において、新体力テスト(\*)を実施し、その結果に基づく体力向上の取組を東海大学との連携事業も活用して推進します。
- (13) 大磯中学校3号館大規模改修について、基本設計委託を行います。また、大磯小学校第2音楽室空調設備改修工事基本・実施設計委託を行います。
- (14) 授業におけるタブレットPCの積極的な利用を含め、ICTを活用した教育のさらなる充実を図ります。

### 3. 教育研究所

- (1) 教職員の自主的な研修ならびに調査・研究の充実を図ります。
- (2) 教職員を対象に教育課題に応じた研修の機会を設定し、教職員の資質向上・指導力向上を図ります。また、児童・生徒を対象とした講座を開催します。
- (3) 教育研究所に配置しているスクールアドバイザーや適応指導教室専任教諭により、生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。
- (4) 教育研究の拠点となるよう書籍類、研究資料等の収集・整理を進め、活用を図ります。

## 《生涯学習の基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境を整備し、更に学びを地域に活かす生涯学習社会の実現を目指します。

### 〔目標〕

1. いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、学びを通して、自らの可能性を広げることができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. とともに学びあうことで、人と人とのつながりが広がるよう、町民の文化芸術活動を支援します。
3. 町民の財産である文化財を収集・保存・周知することにより、町民が郷土の素晴らしさを再認識し、新たな発見ができる生涯学習のまちづくりを進めます。

## 〔重点施策〕

1. 「大磯町生涯学習推進計画」の計画期間の中間点を経過したことで、これまでの成果を検証するためのアンケート調査を実施し、町民のニーズを把握するとともに、事業の評価方法を再検討します。
2. 「生涯学習人材登録」と県生涯学習システム「PLANETかながわ」を活用した講座を開催するとともに、時代に即した内容の充実に努めます。また、町民の主体的な生涯学習活動を支援するための町内生涯学習情報の周知に努めます。
3. 大学やさまざまな機関・団体と連携することで、最新の研究成果や特色のある学習機会の提供を図ります。
4. PTAや子ども会による家庭教育事業の開催を支援し、課題解決に向けたファミリー教室の内容充実に努め、学校・家庭・地域が一体となった生涯学習の推進に努めます。
5. 青少年指導員、PTA連絡協議会、その他関係団体と協力して青少年の健全育成に努めます。
6. 文化祭運営委員会と連携して「おおいそ文化祭」の自主的な企画運営活動を支援するとともに、町内で活動する団体や個人に対しても積極的に働きかけることにより文化・芸術活動の活性化を図ります。
7. 社会教育施設（生涯学習館、図書館、郷土資料館本館・別館）をはじめとした生涯学習関連施設・機関との連携を強化し、横断的な生涯学習の推進に努めます。
8. 生涯学習館使用者の環境改善のための修繕を行うとともに、生涯学習館の利用拡大を図ります。
9. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、身近な問題として人権意識を高める人権教育講演会を実施するとともに、人権学習の機会を設けます。
10. 町指定文化財等の候補について、文化財専門委員会で引き続き協議するとともに、調査研究を進めます。
11. 国・県補助事業である国府祭調査を推進します。
12. 町指定文化財の保護継承を図るとともに、「御船祭」の船山車修理について支援をします。

## 《図書館の基本方針》

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実にに向けた支援に努めます。

## 〔目標〕

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、レファレンスサービス(\*)に力を入れ、読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。特に、幼児期的人格形成・知恵の習得に役立つような本と出会える機会を作り、図書館が「本とのふれあいの場」として活用されることを目指します。
3. まちづくりなど、地域の課題解決に必要な郷土・地域資料の収集・提供に努め、町民の自主的な学習活動を支援します。

4. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

#### 〔重点施策〕

1. 町民ニーズや社会動向の把握に努め、町民や地域にとって役に立つ資料を幅広く収集します。
2. 町民の課題解決や調査・研究を支援するため、参考図書(\*)の充実や更新とレファレンスサービスを充実し、利用を促進します。
3. 児童文学講演会、ブックスタート(\*)、ブックトーク(\*)、ブックリストの作成、読書通帳、「読書の時間」(\*)の推進など、子どもたちの読書・学習環境の整備を進めます。
4. 町立図書館と学校図書館の連携とネットワーク化を進めるとともに、小学校4年生の学級招待、幼稚園及び保育所の図書館見学を継続することにより、子どもたちが豊富な本の中から自分に合った本に出会うことで、本に対する関心が深まるよう、事業を推進します。
5. 子どもたちと本を結ぶ、おはなしボランティアを養成するための講座を開催し、人材の育成を行います。

#### 《郷土資料館の基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

#### 〔目標〕

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

#### 〔重点施策〕

1. 郷土資料館と旧吉田茂邸を一体的に運営し、大磯町の魅力を発信します。
2. 旧吉田茂邸について、関係する団体と相互連携を保ち、円滑な運営を進めます。
3. 地域情報を幅広く且つ深く掘り下げる機会として、テーマを絞った企画展やワークショップを開催し、利用者や他施設との連携、協働による博物館活動を展開します。
4. 収蔵資料の整備を引き続き行うとともに、燻蒸を実施し、資料を良好な状態で保存するためのより良い環境づくりに努めます。
5. 収蔵資料のデータベースの整備を進め、資料の効果的な管理を行います。
6. 広報紙やインターネット等、多様な媒体を活用した広報活動に努め、町内外に向けて館の活動内容や地域資料の情報を発信します。

## 【\*用語の解説】

### ティームティーチング

複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。略称T T。リーダーの教師を中心として、何人かの教師たちが協力しあい、授業を行う。

### ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「コミュニケーション」が加わっている点に特徴がある。

### スクールアドバイザー

各学校において支援体制の構築及び相談機能の充実、教職員との協力体制を密にする目的で教育研究所に配置した臨床心理士。

### 新体力テスト

文部科学省が実施する体力、運動能力テスト。1999年これまでのスポーツテストを全面的に見直し導入された。

### インクルーシブ教育

障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを通してお互いを理解し、尊重し合う共生社会の実現を目指す教育。

### レファレンスサービス

利用者が必要とする情報・資料を図書館員が検索・提供・回答する業務。

### 参考図書

特定の知識・情報を各項目ごとに一定の体系順に配列することによって、特定の項目を容易に調べられるようにした図書のこと。百科事典、各種辞典、ハンドブック、地図、年表、目録、索引、書誌、年鑑など。

### ブックスタート

一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験と一緒に、絵本を手渡す活動。本町では4ヶ月児健診時に実施している。

### ブックトーク

テーマを決め、何冊かのさまざまなジャンルの本をテーマに関連付けながら紹介し、本への興味を喚起すること。主に児童（小学生）を対象に実施している。

### 読書の時間

家庭での読み聞かせ及び家庭での共通の話題となるような、図書の充実と啓発活動のこと